



第1回「化学物質管理強化月間」図書・用品斡旋の件

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より当支部の事業運営に関しましてご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和6年4月より化学物質による労働災害を防止するため、労働安全衛生法に基づく新たな化学物質規制が導入され施行されております。この改正を背景として、化学物質管理活動の定着を図るため、新たに化学物質管理強化月間が創設されました。

強化月間期間 【令和7年2月1日～2月28日】

化学物質管理強化月間スローガン【正しく理解 正しく管理 化学物質と向き合おう】

当支部では、この期間に各事業場で使用する用品等の斡旋をいたしますので、小田原支部のホームページのカタログをご参照のうえ、別紙の申込書で下記にお申し込み下さるようご案内申し上げます。

カタログをご希望の方は、支部までご連絡をいただければお送りいたします。

記

1. 販売期間

令和7年1月6日（月）～令和7年2月28日（金）

2. 申込方法

カタログを参照の上、所定の申込書にご記入いただき、FAXにてお申込みください。

購入金額ごとに送料がかかります、カタログ8ページをご参照ください。

(公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部 ホームページ

<http://www.roaneikyo.or.jp/shibu/odawara/index.html>



3. お受け取り方法

申込書の納入先へ、中央労働災害防止協会より直接納品されます。

4. お支払い方法

品物と一緒に納品書が届きます。

請求書は後日、小田原支部より発行させていただきますので、指定口座へお振込みをお願いいたします。

5. 申込先

(公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部

FAX : 0465-24-5820

(TEL : 0465-24-1753)